

平成30年度

古賀市男女共同参画計画実施状況報告書(29年度事業分)

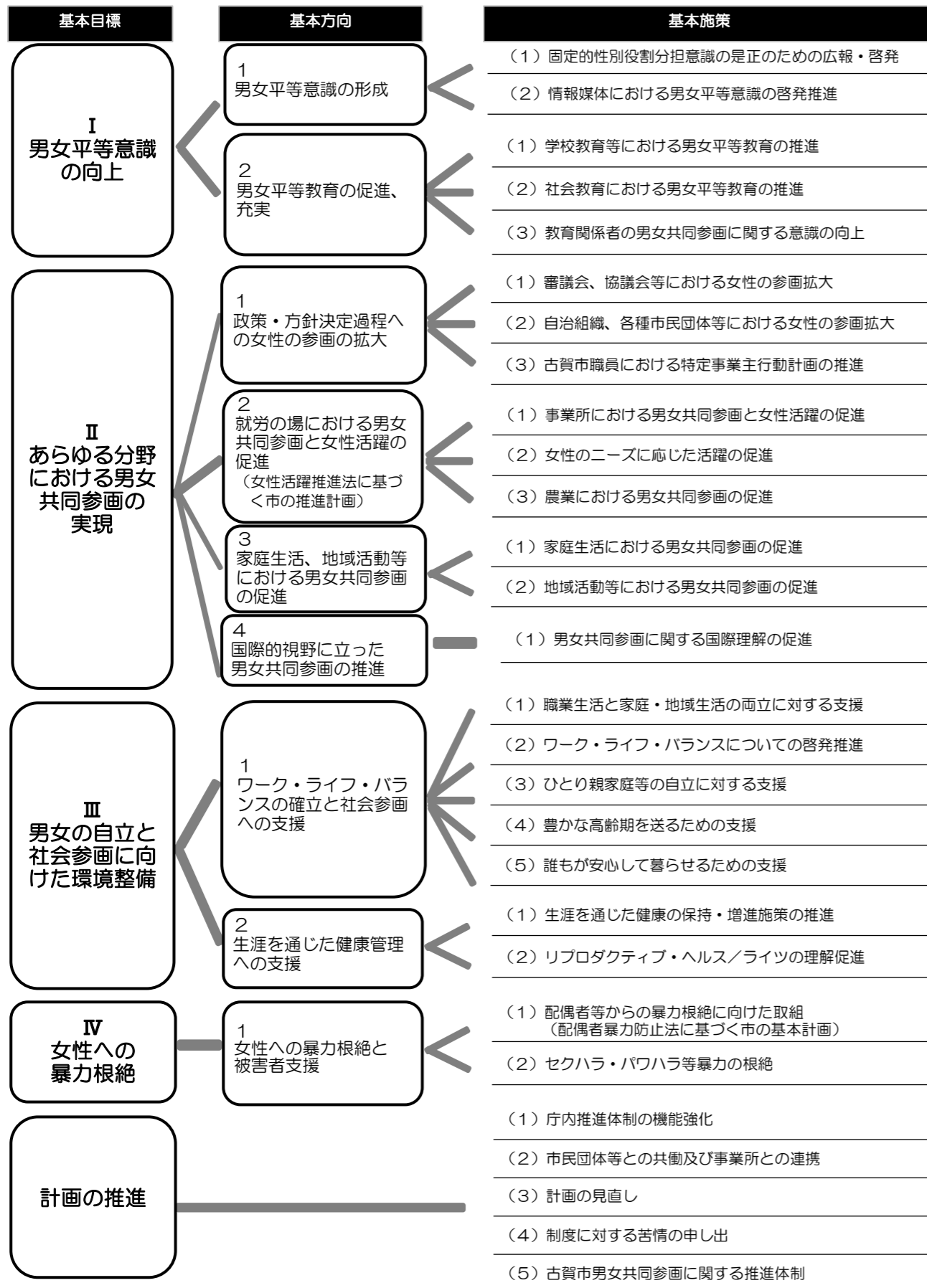
(第2次古賀市男女共同参画計画後期実施計画)

古賀市総務部コミュニティ推進課

目次	ページ
I 計画実施状況	
基本目標と施策の体系 -----	1
平成29年度計画実施状況 -----	2 ~ 16
活動指標・成果指標 -----	17
II 資料	
○ 女性の参画状況	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等委員への女性の登用状況 ・地域における役職への女性の参画状況 ・市職員における女性の登用状況 ・市職員の在職状況 ・【参考】副市長・自治会長・市議会議員の状況
○ 審議会等関係機関一覧	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法第180条の5に基づく委員会等の女性の登用状況 ・地方自治法第202条の3に基づく審議会等の女性の登用状況 ・その他条例、要綱、規程等に基づく委員会等の女性の登用状況

I 計画実施状況

基本目標と施策の体系(第2次古賀市男女共同参画計画後期実施計画)



基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策 (実施計画)	事業内容	29年度事業実施内容	成果および今後の課題	担当課	関係各課
男女平等意識の向上	男女共同参画平等意識の形成	(1) 固定的性別役割分担意識の是正のための広報・啓発	1	学習会や研修会の実施	男女共同参画週間事業、セミナーを開催します。	<p>○男女共同参画フォーラム 開催日：6月25日(日) 表彰：輝き☆KOGAびと(企業・個人・団体) 講演：「仕事も家庭も大切にするためのスイッチ切替え術」 参加者：160人 その他：団体紹介パネル展示、農産物の販売 ※毎年男女共同参画週間中に開催。 ※「古賀市文化協会」「古賀市体育協会」「こが新宮翼の会」「古賀市男女共同参画輝きKoga ネット」「古賀市女性農業者協議会」と共同開催</p>	<p>○男女共同参画フォーラムでは、結婚・妊娠・出産などの経験を基に家庭生活からの男女共同参画について講演のほか、団体紹介のパネル展示、農産物の販売等あり、参加者からも好評であった。今後もテーマ等を工夫しながら取組を実施する。</p>	コミュニティ推進課	
						<p>○各種セミナー等(3回) ①男女共同参画セミナー 開催日：6月10日(土) 講演：「もしかしてこれって、更年期？メノボケアで美しく健康に」 参加者：54人 ※体組成と骨密度の測定会/予防健診課との共催 ②輝け!☆KOGAサミット2017 「男女共同参画の視点を活かした私たちが主役の避難所づくり」 開催日：11月21日(火) 講演：「主役はわたしたち、明るく楽しい避難所づくり～益城中央小学校の取組み～」 ワークショップ：「避難所運営ゲームHUG」 参加者：35人 ③男女共同参画歴史講座 開催日：平成30年2月3日(土) 講演：「幕末、敗れざる者～激動の時代を生きた夫婦の物語～」 参加者：73人</p>	<p>○男女共同参画セミナーでは、女性特有の更年期についての講演を行うことで女性が健康でかつ女性活躍に向けた意欲向上を図ることができた。</p> <p>○輝け!☆KOGAサミット2017では、男女共同参画の視点を取り入れた災害時の対応について学ぶ機会となり、参加者からも「実際の災害時の様子がわかり、大変参考になった」「講演を聞いた後のワークショップでとても学びとなりました」との意見が寄せられ大変好評であった。今後も出前事業等で「男女共同参画の視点を活かした地域で考える避難所づくり～その時あなたのカが必要ですよ～」のパンフレットを活用しながら啓発を進めていく。</p> <p>○男女共同参画歴史講座は、普段男女共同参画セミナーに参加されない方々の参加があり、固定的性別役割分担意識や男女共同参画に興味をもつきっかけづくりとして有効であった。</p>		
			2	地域や団体での出前講座の実施	地域や団体での出前講座を実施し、意識の是正を図ります。	<p>○各種講座(8回) ①デートDV講座：「デートDVってなあに？」 開催日：4月4日(火) 参加者：231人(福岡女学院看護大学2、3年生) ②まちづくり出前講座：「男女で防災を考えよう！」 開催日：5月30日(火) 内容：男女共同参画防災DVD視聴 参加者：10人(千鳥東区成人学級) ③事業所セミナー：「ハラスメントの基礎知識」 開催日：6月16日(金) 参加者：14人(古賀市内事業所金曜会) ④まちづくり出前講座：「男女で防災を考えよう！」 開催日：9月6日(水) 内容：男女共同参画防災DVD視聴 参加者：20人(庄北区健康サロン) ⑤デートDV講座 開催日：9月25日(月) 参加者：702人(古賀成成館高等学校全生徒及び教職員) ⑥まちづくり出前講座：「男女で防災を考えよう！」 開催日：12月9日(土) 内容：男女共同参画防災DVD視聴 参加者：8人(町川原二区成人学級) ⑦福岡県男女共同参画センター「あすばるフォーラム」参加 開催日：11月25日(土) 参加者：14人(筵内女性学級) ⑧まちづくり出前講座：「男女で防災を考えよう！」 開催日：3月14日(水) 内容：男女共同参画防災DVD視聴 参加者：32人(久保区成人学級)</p>	<p>○様々な対象、年齢層を考慮した講座事業を実施できた。特に福岡女学院看護大学、古賀成成館高等学校など若い世代へアプローチしていくことができた。 今後も、それぞれの対象・世代に合った講座等を企画し、周知、啓発に努めていく。</p>	コミュニティ推進課	

基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策(実施計画)	事業内容	29年度事業実施内容	成果および今後の課題	担当課	関係各課
男女平等意識の向上	男女共同参画平等意識の形成	(1) 固定的性別役割分担意識の是正のための広報・啓発	3	市の広報紙、行事予定表、ホームページ、情報誌等による情報提供	○特集を組む等、定期的に記事を掲載します。	○広報こがへの掲載(19回) 4月号：男女共同参画計画後期実施計画 5月号：男女共同参画健康セミナー 6月号：男女共同参画フォーラム 7月号：男女共同参画健康セミナー、日本女性会議参加者募集 8月号：女性起業入門講座等、福岡県からのお知らせ、市内女性管理職交流会 10月号：市内女性管理職交流会、女性起業シンポジウム、福岡県からのお知らせ 11月号：DV防止等、女性の活躍推進支援等、福岡県からのお知らせ 女性起業家チャレンジショップ 1月号：耀き☆KOGAびと、男女共同参画歴史講座 2月号：女性人財リスト登録募集 3月号：福岡県からのお知らせ	○フォーラムやセミナーのアンケート結果では、広報こがや行事予定表を見て参加した方が多く、効果的な周知啓発につながった。 ○企業、団体、個人の男女共同参画の取組を取材、周知することで活動の把握や活動者の励みにつながった。	コミュニティ推進課	
					○広報こがへの掲載(6回) 5月号：人権擁護委員の日 6月号：同和問題啓発強調月間 8月号：いのち輝くまち☆こが2017 9月号：社同推事業みんなの人権セミナー 11月号：いのち輝くまち☆こが2017 2月号：LGBT	○関係各課と協力し、「人権を考える」をテーマに定期的に掲載している。 今後もテーマに沿った内容になるよう関係各課と意思統一を図りながら継続していく。	人権センター		
					○ホームページ掲載 ①男女共同参画に向けて ②男女共同参画イベント情報(セミナー・フォーラムなど) ③男女共同参画からの募集(人材・団体募集) ④男女共同参画コラム ⑤男女共同参画「表現のガイドライン」 ⑥DV相談等ナビ(相談窓口紹介)	○フォーラム・セミナー等の開催案内を周知し、参加者の増加につながった。 今後も取組内容が分かりやすいように掲載内容等を工夫しながら情報提供を実施していく。	コミュニティ推進課		
					○より分かりやすい内容とするため、市公式ホームページリニューアル実施	○ウェブアクセシビリティ対応し、今後も誰にでも見やすいホームページの掲載に継続して取組む。 ※ウェブアクセシビリティとは年齢的・身体的条件に関わらず、ウェブで提供されている情報にアクセスし利用できること	経営企画課		
					○情報誌の発行により、意識の是正を効果的に進めます。	○男女共同参画だより「びか☆イチ」発行(5回) ※古賀市男女共同参画輝きKogaネット協力のもと発行 ・古賀市男女共同参画輝きKogaネットとセミナー終了後に男女共同参画だより「びか☆イチ」(1号～5号)を発行し古賀市内公共施設に配架した ・フォーラム、セミナーの際に参加者への配布し、男女共同参画への理解を促した	○「びか☆イチ」をセミナー等の参加者への配布や公共施設に配架することにより男女共同参画意識の是正につながった。	コミュニティ推進課	
		(2) 情報媒体における男女平等意識の啓発推進	4	市の出版物等への男女平等の視点に配慮した表現の徹底	○写真、イラスト、文章等において「表現のガイドライン」を使用し、男女平等の視点に配慮した表現を徹底します。	○表現のガイドラインのホームページ掲載 ※表現のガイドラインは平成26年度に改定済 ○表現のガイドラインの職員に対する周知徹底	○表現のガイドラインの周知により男女平等の視点に配慮したイラスト等の活用推進につながった。 県男女共同参画推進センター情報誌「あすばる〜ん」古賀市の「表現のガイドライン」のイラスト等が良い事例として紹介された。	コミュニティ推進課	
					○写真、イラスト、文章等において「表現のガイドライン」を使用し、男女平等の視点に配慮した表現を徹底します。	○広報こがでのイラスト等の表現 男女平等の視点に配慮したイラストの使用	○男女平等の視点に配慮した表現の徹底に継続して取組む。	経営企画課	
					○写真、イラスト、文章等において「表現のガイドライン」を使用し、男女平等の視点に配慮した表現を徹底します。	○配布物等の写真やイラストの表現 内容：男女平等の視点に配慮した写真、イラストの使用 配布物：「音楽遊びで介護予防 家トレブック鍵盤ハーモニカ編NO2」 「地域支え合いネットワーク通信」(2回発行)	○男性の意識啓発のため今後も男女共同参画平等の視点に配慮した表現の徹底に継続して取組む。 ○地域の男女問わず地域で活躍する方々の写真等を使った情報誌を作成し、全戸配布をすることにより、地域活動の見える化を図った。 今後も、地域活度の見える化を図ることで、活性化を図りたい。	介護支援課	
			5	メディアリテラシー(情報を読み解く力)の育成	○講演や広報等を通じメディア社会に積極的に参画する能力を涵養します。	○メディアリテラシーをテーマとしたセミナーの開催 ※平成29年度実施なし(平成24年度に開催)	—	コミュニティ推進課	
					○学校教育、社会教育を通じて、情報を主体的に収集、判断できる能力、情報化の進展に主体的に対応できる能力の育成に努めます。	○メディアリテラシーの講演会等の開催 保護者とともに学ぶ規範意識学習 ○発達段階に応じて情報化社会の問題について学ぶ場を設定 ネットゲームの怖さやID交換の危険性、SNSの使い方等 市人権教育副読本「いのちのノート」を活用 ○パソコン・インターネットを用いた情報収集の仕方や活用に伴う注意喚起	○情報を主体的に収集、判断できる能力、情報化の進展に主体的に対応できる能力の育成に貢献できた。 今後も教職員、保護者や児童生徒に対し、パソコン・インターネットを活用することの利便さと危険性について伝えていく。また、新しいメディア活用についての内容を教職員を対象に行っていく。	学校教育課	

基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策(実施計画)	事業内容	29年度事業実施内容	成果および今後の課題	担当課	関係各課	
男女平等意識の向上	画1 平等男女形成意図の参	女性(2) 啓平にお推意け情進識る報の男媒	5	メディアリテラシー(情報を読み解く力)の育成	○学校教育、社会教育を通じて、情報を主体的に収集、判断できる能力、情報化の進展に主体的に対応できる能力の育成に努めます。	○コスモス市民講座(3回) ①「シニア向けスマートフォン講座」参加者20名(男性2、女性18) ②「Instagram入門(全2回)」参加者13名(男性3、女性10) ○小学校を対象にメディアについての講座を開催(家庭教育啓発) 5校6講座、参加者776人	○情報化の進展に主体的に対応できるきっかけとなる学習の機会が提供できた。 ○パソコンやスマホ、インターネットに関するトラブルから子どもたちを守るために保護者を含め継続して啓発を進めていく。	生涯学習推進課		
			(1) 学校教育等における男女平等教育の推進	6	幼児の発達段階に応じた教育の促進	○発達段階に応じて、男女平等意識を養う基礎づくりを図りながら、保育内容の充実に努めます。 ○命の尊さを学ぶとともに母性保護意識の醸成を図ります。	○保育内容の充実 「人権を大切に育てる」を基本に据え、毎月テーマやねらいを設定し、取組を推進、性別に関わりなく一人ひとりの個性や能力を認め合う保育活動を構築 ○命の尊さを学び「だいじな命」というテーマに沿って、性別に関係なく、お互いを尊重し、助け合っていく意識を醸成	○今後も保育内容の充実に努める ○今後も、性別に関係なく、自尊感情を高め、お互いを尊重し合えるような保育活動の創造に努める。	子育て支援課	
				7	児童・生徒の発達段階に応じた教育の促進	○発達段階に応じた学習内容・方法を研究し、男女平等意識が養われるようにします。	○「いのちのノート」の活用と次年度に向けた内容の見直しを実施 発達段階に応じたものになっているか、各中学校区協議会で検討した ○各中学校区で「いのちのノート」を活用した授業研修会の実施(年3回)	○児童生徒が男女平等意識をより一層身につけ、自立した社会生活が送れるよう教育活動のさらなる充実に努める。	学校教育課	
						○人格尊重、男女平等の視点に立った性に関する指導を実施します。	○「いのちのノート」の活用と次年度に向けた内容の見直しを実施 各学校の実践をもとに、各中学校区協議会で男女平等の視点に合った効果的な教材を選定、改編した ○各中学校区で「いのちのノート」を活用した授業研修会の実施(年3回)	○児童生徒が男女平等意識をより一層身につけ、自立した社会生活が送れるよう教育活動のさらなる充実に努める。	学校教育課	
						○性に関する相談窓口の周知徹底と充実に努めます。	○男女平等に関する相談件数：0件(少年センター) ※H28年度：4件、H27年度：4件 ○啓発物資の配布による少年センターの悩み相談の周知 場所：小中学校のあいさつ運動、イベント等	○今後も適切な指導ができるよう相談員の質の向上を図る。 ○様々な性に対する相談に対応できるように相談員の質の向上を図る。	青少年育成課	
	(2) 社会教育における男女平等教育の推進	8	保護者に対する男女平等についての啓発	○思春期講演会の実施 開催日：9月23日(土) 講演：「うちの子、最高！」 参加者：117人	○思春期講演会の実施 開催日：9月23日(土) 講演：「うちの子、最高！」 参加者：117人	○男女平等の視点を念頭におき、啓発を進めていく。	青少年育成課			
				○保護者会等において、男女平等の視点に立った研修会等を実施します。	○児童生徒と保護者のための性に関する講演会の実施 テーマ：1年生「思春期のこころとからだ」 2年生「性と生～生命誕生から思春期の今へ」 3年生「性に関する正しい知識を学ぶ」 参加者：古賀東中学校 11月15日(水)開催 (1年生103人、2年生118人、3年生94人、保護者5人) 古賀中学校 2月17日(土)開催 (1年生239人、2年生178人、3年生219人、保護者43人)	○多くの保護者が参加できるように、開催日時や案内方法などを工夫していく。 ○30年度は全中学校で実施する。	学校教育課			
				○子育て力向上のための講演会の実施 開催日：5月13日(土) 講演：「子どもたちの育ちを保障する為に私たち大人にできること」 参加者：85人	○子育て力向上のための講演会の実施 開催日：5月13日(土) 講演：「子どもたちの育ちを保障する為に私たち大人にできること」 参加者：85人	○今後も、保護者会と連携しながら、いろいろな研修会を実施する中で、男女平等の視点に立ち保護者啓発に努める。	子育て支援課			
				OPTA対象の講演会における人権研修の実施	OPTA対象の講演会における人権研修の実施	○男女平等意識がさらに高まっていくよう啓発に努める。	生涯学習推進課			
				○男女平等教育についての共通理解と連携を図るため保護者への通信等にて啓発します。	○子どものための地域情報誌「こがっち」の発行	○子どものための地域情報誌「こがっち」の発行	○男女が協力して活動していることが伝わるように、内容を工夫していく。	青少年育成課		
					○性に関する講演会の内容について通信等で情報発信	○性に関する講演会の内容について通信等で情報発信	○今後も学校と家庭が連携して学びを深められるように努める。	学校教育課		
					○授業の内容を保護者と共有化 家庭で共に考える機会をもった	○授業の内容を保護者と共有化 家庭で共に考える機会をもった				
				○日常保育活動状況の伝達 「人権を大切に育てる」ことを基本に据え、性別にかかわらず一人ひとりの個性や能力を認め合う保育活動の内容や子どもの姿や育ち状況を保護者に伝えた	○日常保育活動状況の伝達 「人権を大切に育てる」ことを基本に据え、性別にかかわらず一人ひとりの個性や能力を認め合う保育活動の内容や子どもの姿や育ち状況を保護者に伝えた	○保育所の取り組み内容や子どもの具体的な姿を保護者に伝えたり、一緒に考える内容を提起したりするなど、今後も、男女共同参画の意識を高めるため保護者啓発に努める。	子育て支援課			
				9	関係資料の収集、活用	○図書、視聴覚資料などを収集、提供します。	○資料の収集・提供 男女共同参画(93冊)、ジェンダー(105冊) 男女平等(28冊)、ドメスティックバイオレンス(44冊) 《AV資料(5点)含む》	○男女共同参画週間の特別展示やイベント等に併せた情報提供ラックで図書等を展示することにより利用者への利用、貸出を促した。今後も関係資料の充実に努める。	文化課	

基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策(実施計画)	事業内容	29年度事業実施内容	成果および今後の課題	担当課	関係各課
Ⅰ 男女平等意識の向上	2 男女平等教育の促進、充実	(2) 社会教育における男女平等教育の推進	9	関係資料の収集、活用	○人権課題解決のための図書等を、研究教材として活用します。	○平成29年度男女共同参画に関する図書及び視聴覚教材等は購入していない	○個別の人権課題をテーマとした人権啓発教材については、毎年課内協議を行い計画的に購入していることから、平成29年度は購入していない。なお、購入した教材は市民啓発に活用している。	人権センター	
					○男女共同参画週間等に特別展示を行います。	○図書館情報提供ラックによる展示の実施	○男女共同参画週間の特別展示架やイベント等に併せた情報提供ラックで関係講師の図書の紹介や関連図書等を展示した。今後も情報提供に努めたい。	文化課	
						○展示(6月男女共同参画週間中) 展示場所: 2ヶ所(市役所・リーパスプラザ) 展示内容: 標語(一行詩)の入賞作品、輝き☆KOGAびと表彰者紹介を展示 ○展示(7月) 展示場所: 遠賀信用金庫古賀支店 展示内容: 標語(一行詩)の入賞作品、輝き☆KOGAびと表彰者紹介を展示	○展示により男女共同参画に関する市の施策の実施状況や興味を持っていただくきっかけとなった。	コミュニティ推進課	
		(3) 教育関係者の男女共同参画に関する意識の向上	10	社会教育委員や分館長等社会教育関係者への啓発	○公民館活動等において、男女平等の視点に立った研修会等を実施します。	○分館教養学級における男女共同参画の視点を盛り込んだ学習計画の立案依頼 実施: 5学級/全27学級	○実績報告をもとに、次期より良い学習内容・実践に結び付けられるよう、今後も情報の提供・活動の支援をしていく。	生涯学習推進課	
					○学校行事を中心とした様々な教育活動において副読本の活用などにより男女平等教育の理念を踏まえた教育活動を促進します。	○校区連絡協議会での協議 小中学校における職員の意識改革と児童生徒に対する指導の在り方について	○引き続き、教職員の研修を通して男女共同参画の理解促進を図る。	学校教育課	
					○法や条例の趣旨を踏まえ、男女平等の視点に立った意識改革を促進します。	○研修の実施(3回) 市教育委員会主催の研修事業における「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」に基づく人権教育の進め方 ○研修の実施(5回) 人権問題を据えた研修、男女平等の視点に立った研修の実施	○今後も市教育委員会主催研修や校内研修等を充実させ、男女共同参画の理解促進を図る。	学校教育課	
					○市内の高校、特別支援学校において、法や条例の趣旨に沿った教育活動が実施されるよう要請します。	○標語(一行詩)の募集 応募者数全て: 2,274人(3,952作品) ※市内の小中学校・高校・特別支援学校の応募数 応募者: 2,229人(3,892作品)	○引き続き、職員の研修を通して男女共同参画の理解促進を図る。	子育て支援課	
					○市内の高校、特別支援学校において、法や条例の趣旨に沿った教育活動が実施されるよう要請します。	○標語(一行詩)の募集 応募者数全て: 2,274人(3,952作品) ※市内の高校・特別支援学校からの応募数 応募者: 14人(26作品)	○市内小中学校に周知依頼を継続していることで、市内小中学校・高校・特別支援学校からの応募は、H28年度に比べ増加(590人増、1,656作品増)しており、男女共同参画意識のにつながった。 ※H28年度市内の小中学校・高校・特別支援学校の応募者: 1,639人 作品数: 2,236作品	コミュニティ推進課	
					○市が開催するセミナー・フォーラムなどに参加要請します。	○市内小中学校校長会での参加要請(フォーラム・セミナー) ○市内保育所連盟・幼稚園への周知依頼(フォーラム)	○今後も市内の高校、特別支援学校に周知依頼を継続する。	コミュニティ推進課	
					○市が開催するセミナー・フォーラムなどに参加要請します。	○教育課程に位置付けて実施 古賀市主催の男女共同参画に関する標語(一行詩)への応募	○フォーラム・セミナー等周知や参加につながった。	コミュニティ推進課	
					○各審議会等の所管部署において達成をめざします。	○各審議会委員の選定による確認	○今後も市内の高校、特別支援学校に周知依頼を継続する。	コミュニティ推進課	
					○審議会等女性委員の交流セミナー等を開催しエンパワーメントを図ります。	○セミナー等への参加案内 輝け!☆KOGAサミット2017 「男女共同参画の視点を活かした私たちが 主役の避難所づくり」 開催日: 11月21日(火) 講演: 「主役はわたしたち、明るく楽しい 避難所づくり~益城中央小学校の取組み~」 ワークショップ「避難所運営ゲームHUG」 参加者: 35人 ※市民を対象とするセミナーであるが、審議会委員等へ案内を送付	○今後も男女比の構成比率が目標達成されるよう、各審議会委員の選定において確認し、必要に応じて審議会庶務担当者との協議を行っていく。 ○様々な委員会等からの参加があり交流を図ることができた。情報を知り、交流することでエンパワーメントにつながった。	人事課	コミュニティ推進課

基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策(実施計画)	事業内容	29年度事業実施内容	成果および今後の課題	担当課	関係各課
Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の実現	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	(1) 審議会、協議会等における女性の参画の拡大	12	審議会等委員に男女それぞれが40%以上の構成目標の達成	○女性委員のいない審議会等の解消に努めます。	○庁内各課への周知啓発 審議会等委員の選定について、男女比に配慮するように定期的に周知啓発を実施。	○女性委員のいない審議会等の削減につながった。 H29年度女性委員のいない審議会等：5 (H28：7) 29年度審議会等委員女性割合43.1%。	コミュニティ推進課	
			13	女性の参画を推進するための人材育成と情報の収集	○市がリーダー養成事業と位置付ける研修等に参加させ、次期のリーダー候補として養成します。 ○女性登用を促進するために「女性人財リスト」を整備し活用します。	○日本女性会議への参加 開催日：10月13日(金)～14日(土) 場 所：北海道苫小牧市 参加者：男女共同参画審議会委員1人古賀市職員2人 ※日本女性会議について 男女共同参画社会の実現に向けた課題の解決策を探るとともに参加者相互の交流の促進や情報のネットワーク化を図ることを目的とした国内最大級の会議 ○女性登用人材リストの整備済 女性人財リスト登録について、広報・HPで広く呼びかけた	○国内最大級の会議に参加することで、参加者の次期リーダーとして資質を高めることができた。 今後は、審議会での事例研究などの手法も検討していく。 ○平成29年度末登録人数：25人 ○今後も登録について広く呼びかけ、各課所管の審議会等委員募集の際は活用をよびかけたい。	コミュニティ推進課 コミュニティ推進課	
			14	地域活動における女性リーダーの養成	○市の生涯学習等を充実し、地域のリーダーとして活動できる人材を育成します。	○分館教養学級の活動支援(うち女性学級は8学級) ○サンサン仲間づくりウォーキング講座(全10回)参加者：延べ195人	○学級運営でエンパワーメントを図り、地域で活躍できる人材の育成に寄与できた。 ○市で開催しているウォーキング事業を実施する際、講座に参加した女性2名が、市民ボランティアとして活動を実施。今後も地域で行うウォーキング等への協力を要請していく。	コミュニティ推進課 生涯学習推進課	
			15	役職者に男女それぞれが30%以上の構成目標の達成の促進	○平成33(2021)年度までに各種団体の役職者の男女割合が目標達成するよう意識の改革を進めます。	○社会教育委員会議委員の選任 男性4人、女性6人 ○古賀市内小中学校PTA会長の選任 男性9人、女性3人 ※1小学校で夫婦会長制のため1増 ○自治会長の構成 男性42人、女性4人	○今後も目標達成に向けて協力を依頼していく。 ○今後も機会を捉え、女性参画の必要性を伝えていく。		生涯学習推進課 コミュニティ推進課
		16	出資団体等への男女共同参画推進状況調査の実施	○出資団体等における男女共同参画を推進するため、推進状況調査を実施します。	○主な出資団体等における男女比 ・シルバー人材センター(男14人、女0人) ・社会福祉協議会(男16人、女5人) ・土地開発公社(男10人、女2人)	○主な出資団体等における男女比の状況を確認している。	コミュニティ推進課		
		(3) 古賀市職員における特定事業主行動計画の推進	17	古賀市における女性職員の活躍の推進に向けた特定事業主行動計画の実施と周知	○平成32(2020)年までに管理職に女性の占める比率30%以上をめざします。	○採用・昇格にあって性別を理由とした制限を行わず能力や適性、職務経験を重視している ○管理職に女性の占める比率：21.1%(平成29年度) ○新規採用職員基礎研修 内 容：市の施策実施状況等の説明 「職員のための仕事と子育ての両立支援推進プラン」の説明 参加者：新規採用職員	○男女構成を達成することだけを目標とした拙速で偏向した採用・人事異動は行えないが、2020年度までにできるだけ達成できるよう配慮する。 ○目標である30%には達していないものの、古賀市の女性管理職割合は、福岡県内市区分別ランキングにおいて2位であり、管理職に女性の占める比率は高いといえる。 (福岡県管理職比率平均12.6%)	人事課 コミュニティ推進課	
					○男性の育児休業取得率の向上を図ります。	○チラシやグループウェア(ファイル管理)への掲載 男性職員への育児関係休暇への周知・説明	○引き続き、制度周知を図る。	人事課	
					○グループウェア(掲示板)や研修の場などで周知を徹底します。	○出産・育児・介護を行う職員の休暇・休業制度の手引きの改定および掲載 ○育児関係休暇のチラシの掲載	○引き続き、制度周知を図る。	人事課	
				○分け隔てなく多様なポストに女性職員を積極的に配置します。	○人事異動は、性別に関係なく能力や適性、職務経験を重視して行っている 自己申告書の確認を行い、人事異動においても活用している	○一般事務職は、性別に関係なく概ね3～5年程度で人事異動を行い、多様な職務の経験を積み総合職としての能力向上を図る。 ○10年程度経過した職員は、能力や適性によって人事配置を行う。その際、各部署において性別の偏りのないよう確認する。	人事課		
		18	古賀市「職員のための仕事と子育ての両立支援推進プラン」の実施と周知	○仕事と子育てがしやすい職場環境づくりをめざします。	○休暇制度の周知 ○育児関係の制度利用に関する相談対応 ○部分休業申請対応 ○育児休業職員の代替職員(任期付職員)の配置	○今後も継続的に環境づくりに努める。	人事課		

基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策(実施計画)	事業内容	29年度事業実施内容	成果および今後の課題	担当課	関係各課	
II あらゆる分野における男女共同参画の実現	程1への政策・女性の参画の拡大	おける(3)古賀市職員に 動計画の推進	18	古賀市「職員のための仕事と子育ての両立支援推進プラン」の実施と周知	○仕事と子育てがしやすい職場環境づくりをめざします。	○新規採用職員基礎研修 内 容：市の施策実施状況等の説明 「職員のための仕事と子育ての両立支援推進プラン」の説明 参加者：新規採用職員	○新規採用職員への周知を行うことで働きやすい職場環境づくりにつながった。	コミュニティ推進課		
					○グループウェア(掲示板)や研修の場などで周知を徹底します。	○出産・育児・介護を行う職員の休暇・休業制度の手引きの改定および掲載 ○育児関係休暇のチラシの掲載	○今後も制度周知を図る。	人事課		
			2 就労の場における男女共同参画と女性活躍の促進	(1) 事業所における男女共同参画と女性活躍の促進	19	事業所、商工自営業主等への啓発と情報提供	○事業所や商工自営業主等を対象とした研修会の実施を関係機関に要請します。	○研修会の開催や市内企業が集まる会議などへのチラシ配布・説明 および役員研修、全体研修の実施 ・ 企同推役員研修 開催日：7月5日(水) テーマ：「多様な人材が活躍できる職場環境とは」 参加者：企同推役員6人 ・ 企同推全体研修 開催日：8月9日(水) テーマ：「男女の人権が尊重される社会を目指して」 参加者：企同推会員14人	○研修会を開催することで、男女共同参画への理解が図られた。今後も関係機関と連携し定期的な研修開催を心がける。	商工政策課
	○従業員を対象とした研修会の実施及び啓発冊子等の配布を関係機関に要請します。	○古賀市企業内人権・同和問題研修推進員会議において男女共同参画をテーマとした研修会の開催やチラシ等により啓発し意識の向上に努めている					○今後も関係機関と連携し定期的な研修を実施することで、男女共同参画の重要性を事業主のみならず従業員一人ひとりへ伝えていけるよう啓発活動に取り組む。	商工政策課		
	20	推進状況調査の実施			○男女共同参画に関する調査を実施することにより事業所における男女共同参画を促進します。	○平成27年度事業意識調査実施済 -	○次回事業意識調査は平成32年度実施予定。	コミュニティ推進課		
				○男女共同参画の取組状況を評価する内容の検討を行います。	○近隣自治体の状況調査の実施 男女共同参画に係る入札参加資格の加点制度の取組状況について	○県、2政令市及び近隣自治体9自治体に聞き取り調査を行ったところ、男女共同参画に係る加点制度を取り入れている自治体は12自治体中5自治体であった。 今後も近隣自治体の動向を見ながら引き続き検討を行っていく。	管財課			
				21	子育て等で就労を中断した女性への再就職支援	○女性の再就職を支援するための情報を提供します。	○再就職支援セミナー等の情報提供 県及び福岡市男女共同参画センター等が開催するのセミナー等の案内チラシの配架(市無料職業相談所・市内公共施設等) ○求人情報の提供 内 容：古賀市無料職業紹介所に相談員を配置(3人) 採用決定者：371人(内女性250人) ○講師の情報提供 講師の活躍の場を広げるため、本人の同意のうえ関係2課に情報を提供した	○今後も継続して情報提供していく。 ○就職決定率は景気動向等により増減があるが、今後も就職を望む市民の雇用拡大及び求職者と求人企業との適切なマッチングに努める。	コミュニティ推進課	商工政策課
	22	女性のキャリアアップ支援				○関係機関と連携し、労働の重要性についての啓発を実施します。	○市内事業所女性管理職交流会 日 時：7月25日(火) 講 話：「女性活躍に向けた西部技研の取組について」 交流会：「ライフイベントと女子活躍推進について ー女性の管理職を増やすためにはー」 参加者：11人(市内事業所・市の女性管理職)	○株式会社西部技研代表取締役隈扶三郎氏の講話は、今後の職場づくりや女性のキャリアアップの先進事例であり、市内事業所の女性管理職の学習の機会を提供につながった。	コミュニティ推進課	
						○市内事業所に女性活用にに関する情報を提供します。	○求人情報の提供 内 容：古賀市無料職業紹介所に相談員を配置(3人) 採用決定者：371人(内女性250人) ○市内事業所等への周知 県等が開催するセミナー等の案内チラシの配架(商工政策課窓口)、古賀市商工会への配布	○今後も関係機関と連携し男女共同参画の重要性を伝えていく。 ○市内事業所への周知が図られた。	商工政策課	コミュニティ推進課
						○企業訪問等の機会を捉えて、女性活用にに関する情報共有に努めている。	商工政策課			

基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策(実施計画)	事業内容	29年度事業実施内容	成果および今後の課題	担当課	関係各課	
Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の実現	2 就労の場における男女共同参画と女性活躍の促進	(2) 女性のニーズに応じた活躍の促進	23	女性への起業支援	○女性の起業を支援するためのセミナー開催や情報を提供します。	○女性起業カフェフォローアップセミナー① 開催日：4月22日(土) 講座：フォローアップセミナー 参加者：21人(主に起業入門講座受講者) ○女性起業カフェフォローアップセミナー② 開催日：8月31日(木) 講座：「顧客を引き寄せるディスプレイ」 参加者：21人(主に起業入門講座受講者) ○夢をカタチにするための女性起業入門講座 開催日：全4回 9月2日(土)、9月3日(日)、9月9日(土)、9月10日(日) 参加者：合計96人 ○女性起業支援チャレンジショップ(サンリブ古賀店) 開催日：10月18日(水) 出展者：11人 ○女性起業シンポジウム 開催日：11月11日(土) 講演：「私らしい起業スタイル」 トークセッション：「可能性は無限大！夢は必ず叶う」(三根早苗氏、岩本初恵氏) 参加者：63人 ○女性起業カフェフォローアップセミナー③ 開催日：2月2日(金) 講座：「創業マインドとは一行動を起こさないと何もはじまらない」 参加者：17人	○フォローアップセミナーは、3回実施し、今後の課題を考える機会及び情報交換、交流の場となった。 ○女性起業入門講座は、全4回であることから受講生同士の交流も深まり、起業への思いを共有することで次なる一歩に繋がった。 ○チャレンジショップは、主に起業前の女性がチャレンジする場として開催した。各出店者にとって接客や出店の仕方など学ぶことができた。チャレンジショップの運営については、28年度女性起業入門講座から誕生した団体の女性起業家サロンKoga-joの協力のもと実施した。運営と通じ、情報共有ができ参加者のステップアップにもつながった。 ○女性起業シンポジウムでは、起業支援の専門家である三根氏、テレビ等でも活躍する株式会社「愛しとーと」代表取締役である岩本氏によるトークセッションがあり参加者から大変好評であった。	コミュニティ推進課		
							○今後も関係機関と連携し性別に関係なく起業を支援していく。	商工政策課		
		(3) 農業における男女共同参画の促進	24	家族経営協定制度の周知及び女性農業者への支援	○就業環境を整えるよう家族経営協定の締結を促進するとともに、女性農業者の経営力向上を支援します。	○次世代の育成を活動テーマに女性農業者視察やフォーラムへの参加等を実施 ○女性農業委員シンポジウムへの参加 開催日：4月25日(火) 参加者：6名 ○ワールドカフェの開催 開催日：2月8日(木) 内容：活動の周知と、若い女性農業者が抱える子育て、農業経営、家庭の悩みなどの情報交換 参加者：20名	○農業の担い手である女性の能力発揮や積極的な社会参画支援、地産地消、食育の推進に取り組むことで地域農業の活性化に繋がった。 今後も農業委員会への女性委員の登用や各種協議会への参画を積極的に働きかけ男女共同参画を確立する。 ○女性農業委員についてはこれまで同様2名以上確保していくとともに、国が示した女性農業委員の割合を30%にする目標の達成に向け、今後も女性農業者協議会と連携した取組を行っていく。 ○女性農業者の発掘には、気軽に悩みなどを相談できる人間関係をつくっていくことが必要だと感じる。 イベントにおける農産物販売や視察研修等を通して若い女性農業者との交流を継続し、次世代の発掘・育成に努め、家族経営協定の締結や協議会活動への参画につなげる。	農林振興課		
						25	農業団体等との連携による参画の促進	○経営参画を目指し活動するグループに情報提供などの支援を行い、活動の活性化を図ります。	○次世代の育成を活動テーマに女性農業者視察やフォーラムへの参加等を実施	○農業の担い手である女性の能力発揮や積極的な社会参画支援、地産地消、食育の推進に取り組むことで地域農業の活性化に繋がった。 今後も農業委員会への女性委員の登用や各種協議会への参画を積極的に働きかけ男女共同参画を確立する。
		お3 け家 庭 男 女 生 活 共 同 地 域 参 画 活 動 促 進 等 に	(1) 女 共 同 参 画 生 活 の 促 進 男	26	生活の自立を促す家事技術支援講座の実施	○男性を対象に、性別にとらわれず自分らしい生き方を見つける講座、料理教室等を開催します。	○コスモス市民講座 「頼れるおやじ」(全7回) 料理、社会科見学、陶芸体験、パン作り、蕎麦打ち体験、しめ縄づくり 参加者：14人(男性14)	○男性の家庭での存在意義を高め、団塊世代の地域デビュー、仲間づくりのきっかけづくりとなった。 今後、さらに事業内容に磨きをかけたい。	生涯学習推進課	
						27	男女がともに参画する育児のための講座及び相談事業の実施	○男女がともに参画する子育て講座、及び相談事業の充実を図り、家庭における男女共同参画を促進します。	○子育て支援事業における連携 ○子育て全般の相談事業の実施 各家庭の実情を把握し、子育てを楽しめるよう支援	○個別対応も含め、他課と連携を図りながら実施できた。 ○今後も各家庭の実情を把握し、子育て中の保護者の想いに共感しながら、引き続き家族みんなで子育てを楽しめるように支援していく。

基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策(実施計画)	事業内容	29年度事業実施内容	成果および今後の課題	担当課	関係各課
Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の実現	3 家庭生活、地域活動等における男女共同参画の促進	(1) 家庭生活の促進における男女共同参画の促進	28	男女がともに参画する介護のための講座及び相談事業の実施	○男女がともに参画する介護のための講座及び相談事業の充実を図り、家庭における男女共同参画を促進します。	○認知症サポーター養成講座の開催(18回) ・小学生向けオレンジ教室(8校) ・中学校向け養成講座(2校) ・市民向け講座 ・教職員研修 ・市役所新人研修 ・PTA研修 受講者数:計1048人 ○地域包括支援センター「寄って館」での相談業務 内 容:65歳以上の市民の総合相談窓口として、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどのスタッフが対応し、高齢者の住みなれた地域での生活を支える。 相談件数:1,567件/年	○子どもから高齢者まで、認知症について学ぶことにより、地域で認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを行うことができた。認知症サポーター養成講座を市内全8小学校で授業の一環として行っていること自体が成果であるが、平成29年度からは古賀中学校・古賀東中学校の2校でも行うことができ、学び返しの場が広がっている。 ○今後も介護について、子どもから大人まで学び、介護状態になっても安心して住み慣れた地域で暮らせる地域づくりや、仲間づくりを行う。	介護支援課	
			29	まちづくりにおける男女共同参画	○条例や計画の周知徹底を図り、地域活動への男女の参画を促進します。 ○各種団体間の交流や情報交換を図り、防犯、青少年育成、文化の継承、環境保全等のあらゆるコミュニティ活動への男女共同参画を促進します。	○輝け!☆KOGAサミット2017 「男女共同参画の視点を活かした私たちが主役の避難所づくり」 開催日:11月21日(火) 講 演:「主役はわたしたち、明るく楽しい避難所づくり～益城中央小学校の取組み～」 ワークショップ:「避難所運営ゲームHUG」 参加者:35人	○地域活動における女性の登用に関する啓発等は特に実施していないが、多数の女性の参加が見られる。今後も機会を捉え、女性参画の必要性を伝えていく ○サミットには、様々な団体に参加依頼を行ったことで、各種団体間の交流や情報交換の場となった。	コミュニティ推進課	コミュニティ推進課
			30	地域防災における男女共同参画の促進	○災害時において女性の視点や立場での配慮に対する理解が深まるよう努めます。	○輝け!☆KOGAサミット2017 「男女共同参画の視点を活かした私たちが主役の避難所づくり」 開催日:11月21日(火) 講 演:「主役はわたしたち、明るく楽しい避難所づくり～益城中央小学校の取組み～」 ワークショップ:「避難所運営ゲームHUG」 参加者:35人 ○まちづくり出前講座:「男女で防災を考えよう!」(4回) 開催日:5月30日(火)、9月6日(水)、12月9日(土)、3月14日(水) 内 容:男女共同参画防災DVDの視聴等 参加者:千鳥東区成人学級(10人)、庄北健康サロン(20人) 町川原二区成人学級(8人)、久保区成人学級(32人)	○サミットは、男女共同参画の視点を取り入れた災害時の対応について学ぶ機会となり、大変好評であった。 ○出前事業では、DVDの視聴に加え、「男女共同参画の視点を活かした地域で考える避難所づくり～その時あなたが必要ですよ～」のパンフレットを活用したことで、男女共同参画の視点の必要性の理解が深まった。 また、輝き☆Kogaネットからパンフレットの説明を行うなど市民目線で分かりやすい説明がなされた。 ○まちづくり出前講座では、4か所で実施することができた。講座では市民に興味、関心をもって聴いていただき防災において男女共同参画の必要性の理解が深まった。	コミュニティ推進課	
						○コミュニティ推進課主催の防災に関するセミナーに参加 セミナー名:輝け!☆KOGAサミット2017 「男女共同参画の視点を活かした私たちが主役の避難所づくり」 ○「男女共同参画の視点を活かした地域で考える避難所づくり～その時あなたが必要ですよ～」のパンフレットの作成 ※コミュニティ推進課男女共同参画係及び古賀市男女共同参画輝きKogaネットと共同作成	○自主防災組織連絡協議会の会員(≒行政区長)への周知はできたが、今後は住民への周知が課題である。	総務課	
						○出前講座「防災力アップだ!～総合防災マップを見て考えよう～」等の実施	○女性の視点に特化した講座ではないが避難行動要支援者制度の話を通じて、女性の視点や立場での配慮が深まるように努めている。今後も出前講座等で時代の変化に応じた内容を盛り込んでいく。	福祉課	
						○まちづくり出前講座:「男女で防災を考えよう!」(4回) 開催日:5月30日(火)、9月6日(水)、12月9日(土)、3月14日(水) 内 容:男女共同参画防災DVDの視聴等 参加者:千鳥東区成人学級(10人)、庄北健康サロン(20人) 町川原二区成人学級(8人)、久保区成人学級(32人)	○まちづくり出前講座では、4か所で実施することができた。講座では市民に興味、関心をもって聴いていただき防災において男女共同参画の必要性の理解が深まった。	コミュニティ推進課	

基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策(実施計画)	事業内容	29年度事業実施内容	成果および今後の課題	担当課	関係各課
Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の実現	3 家庭生活、地域活動等における男女共同参画の促進	(2) 地域活動等における男女共同参画の促進	30	地域防災における男女共同参画の促進	○男女共同参画の視点に立った防災の研修を実施し、情報を提供します。	○輝け!☆KOGAサミット2017 「男女共同参画の視点を活かした私たちが主役の避難所づくり」 開催日：11月21日(火) 講演：「主役はわたしたち、明るく楽しい避難所づくり～益城中央小学校の取組み～」 ワークショップ「避難所運営ゲームHUG」 参加者：35人 ○まちづくり出前講座「男女で防災を考えよう！」(4回) 開催日：5月30日(火)、9月6日(水)、12月9日(土)、3月14日(水) 内容：男女共同参画防災DVDの視聴等 参加者：千鳥東区成人学級(10人)、庄北健康サロン(20人) 町川原二区成人学級(8人)、久保区成人学級(32人) ○情報提供 県事業「女性のための災害対応力向上講座」受講者募集について 広報こがに掲載・チラシ配架(市内公共施設)	○サミットは、男女共同参画の視点を取り入れた災害時の対応について学ぶ機会となり、大変好評であった。 ○出前事業では、DVDの視聴に加え、「男女共同参画の視点を活かした地域で考える避難所づくり～その時あなたの力が必要ですよ～」のパンフレットを活用したことで、男女共同参画の視点の必要性の理解が深まった。 また、輝き☆Kogaネットからパンフレットの説明を行うなど市民目線で分かりやすい説明がなされた。 ○まちづくり出前講座では、4か所で実施することができた。講座では市民に興味、関心をもって聴いていただき防災において男女共同参画の必要性の理解が深まった。 ○今後も積極的に情報提供に努める。	コミュニティ推進課	
			31	国際的視野を持つリーダー養成事業への市民参加の推進	○女性海外研修事業等の紹介や情報提供など国際研修等への参加を推進します。	○情報提供 ・県事業「地域のリーダーを目指す女性応援研修」参加者募集について市ホームページ掲載・チラシ配架(市内公共施設) ・こが、新宮翼の会主催女性海外研修の報告会 「ノルウェーにみる私たちの未来」参加者募集について広報こがに掲載	○今後も積極的に情報提供に努める。	コミュニティ推進課	
			32	国際理解のための機会の提供	○男女平等の取組を国際協調の下で推進する共通認識に立ち、男女共同参画を推進します。 ○国際的視野を学ぶ機会を提供します。	○情報提供 セミナーやまちづくり出前講座等の機会を通じて、ジェンダーギャップ指数等の情報提供 ○コスモス市民講座 「グランバグランマののんびり英会話」参加者13人(男性3、女性10)	○今後も積極的に情報提供に努める。	コミュニティ推進課	
	4 国際的視野に立った男女共同参画の推進	(3) 地域活動等における男女共同参画の促進	33	男女共同参画の視点に立った子ども・子育て支援事業計画の促進	○待機児童の解消を図るとともに保育内容、施設の充実を図ります。 ○公的機関における子育て環境の整備を行います。 ○地域における子育て支援体制を充実します。	○各園との入所利用調整の実施 ○認定こども園の実施に向けた協議 ○「子育て世代包括支援センター」の設置検討 妊娠期から乳幼児期にわたる切れ目のない支援を提供 ○子育て支援体制の徹底 子育て応援サポーターを7人養成し、乳幼児健診の案内を配布する等、地域の中で子育て支援を実施	○予想以上に入所児童数が伸びているため、今後は、各園の定員変更も含め検討していく。 ○平成30年度は、保育園の老朽化に伴う改修及び認定こども園への移行を目指した施設整備事業に補助を行う予定。	子育て支援課	
			34	男女共同参画の視点に立った介護体制の整備	○地域における介護支援体制を充実します。	○医療介護連携の取組 平成27年度から、市内の医療・介護・福祉に従事する有志による古賀市在宅医療・介護連携協議会「コスモスネット」を設立。毎月1回の協議会と年1回の研修を実施している (研修内容：事例検討「多職種の「強み」をみつけよう」参加者149人)	○「子育て世代包括支援センター」の設置に向けて準備を実施する。	子育て支援課	
			35	市民を対象とした法令や制度の周知	○市のホームページ、広報こが等に定期的に掲載し、周知を図ります。	○広報こがへの掲載(19回) 4月号：男女共同参画計画後期実施計画 5月号：男女共同参画健康セミナー 6月号：男女共同参画フォーラム 7月号：男女共同参画健康セミナー、日本女性会議参加者募集 8月号：女性起業入門講座等、福岡県からのお知らせ、市内女性管理職交流会 10月号：市内女性管理職交流会、女性起業シンポジウム、福岡県からのお知らせ 11月号：DV防止等、女性の活躍推進支援等、福岡県からのお知らせ 女性起業家チャレンジショップ 1月号：輝き☆KOGAひと、男女共同参画歴史講座 2月号：女性人財リスト登録募集 3月号：福岡県からのお知らせ	○子育て応援サポーターの乳幼児健診の案内配布は、基本的に校区で実施しているため、人数の少ない校区のサポーターの確保等が課題。	子育て支援課	
Ⅲ 男女共同参画の自立と社会参画に向けた環境整備	1 ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援	(1) 職業生活と家庭・地域生活の両立に対する支援	36	モデル事業所の紹介	○市内事業所を取材し、広報こがで紹介しします。	○モデル事業所の紹介 ・広報10月号市内管理職交流会の中で、西部技研を紹介 ・広報1月号に輝き☆KOGAひととして、とんかつ中川を紹介	○広報で紹介することで男女共同参画の理解と重要性を伝えることができた。 ○今後も関係機関と連携し男女共同参画の重要性を伝えていく。	コミュニティ推進課	
								商工政策課	

基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策(実施計画)	事業内容	29年度事業実施内容	成果および今後の課題	担当課	関係各課
Ⅲ 男女共同参画の自立と社会参画に向けた環境整備	ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援	(3) 自立に対する支援 ひとり親家庭等の	37	就労に関する情報提供、資格取得のための支援	○関係機関と連携し、必要な情報を提供し、適切な支援につなげます。	○ハローワークや無料職業安定所の紹介等を実施 ○県が主催する就労に関する情報提供をHPや広報を周知 ○未就労者の就労支援の実施 無料職業紹介所と連携し、就労支援パソコン教室を実施	○対象者に必要な情報が行き届くように、周知方法等についても検討していき、今後も引き続き、事業の周知を図る。	子育て支援課	
			38	ひとり親家庭等への支援施策の周知	○ひとり親家庭等に対する日常生活支援事業をはじめとした支援事業の周知を図ります。	○市民周知の実施 ・子育て支援課窓口に「福祉のしおり」を設置 ・子育てBOOKにひとり親家庭等への支援施策を一覧で掲載	○対象者に必要な情報が行き届くように、周知方法等についても検討していき、今後も引き続き、支援事業の周知を実施する。	子育て支援課	隣保館
			39	男女が共に参加するライフプランニングに関する研修会及び相談事業の実施	○中年期から高齢期の過ごし方について生活設計を立てるための学習の場を市民や事業所に提供します。	○人生プランニング講座の実施 内 容：終末期までに必要な介護、家計、医療などの問題を同世代の仲間と学び合うことで、60歳以後の人生を自立心を持ち自己実現していくための、自己マネジメントを実施 参加者：264人 ○人生100年時代を働いて過ごすために知っておきたい ライフアンドワークデザイン講座の実施 開催日：平成30年3月15日(木) 参加者：7人	○平成30年度前期の公開講座で実施予定。 ○人生プランニング講座においては、過去2年間の講習会OBが、本年度の講座に参画して講習のサポートも行っている。また、公開講座では、高齢期に必要な情報提供や地域間の交流を目的としたワークショップを行った。その際、古賀市内の参画できる団体紹介を行う。 今後も介護について、子どもから大人まで学び、介護状態になっても安心して住み慣れた地域で暮らせる地域づくりや、仲間づくりを行いたい ○今後も関係機関と連携し効果的な取組を検討する。	生涯学習推進課	介護支援課
		(4) 豊かな高齢期を送るための支援	40	生きがいのある生活を地域で支える仕組みの確立	○地域において介護を支え合うシステムを拡充し介護従事者の社会参画を支援します。	○介護予防サポーター事業の実施 内 容：地域で高齢者の支援を行いたい人や高齢者で自分の今まで培った能力を活かし地域活動を行いたい人と地域のニーズとを生活支援コーディネーターがマッチングさせていき、地域介護予防を推進 登録者：238人(介護予防サポーター) 登録地域19箇所・登録施設15カ所	○介護予防サポーター事業を開始し2年目となり、ルールが現状と合わない部分もできてきた。より使いやすく、高齢者の方々の生きがいづくりの一環として地域貢献が進めやすくなるように、ルールブックの改正を行った。 これからも、サポーターと共に、より良い事業へ育てていきたい。	介護支援課	
					○介護予防の視点から、地域において行う生きがい貢献活動を支援します。	○介護予防・日常生活支援総合事業を開始(H28年度～) 地域支え合いネットワーク(協議体)の設置に向けて自治会・福祉会・老人クラブ等に対し古賀市社会福祉協議会と共に啓発活動を実施。 ○市民向け交流会の実施 開催日：3月10日(土) 講 演：「考えようこれからの高齢者を取りまく地域づくり」 参加者：70人	○介護予防と日常生活支援を地域で充実させるために体制整備を推進してきた。平成29年度は、各地域で地域づくりに参画されている、区長・校区コミュニティの代表・民生委員会会長・福祉会会長等が高齢者を取りまく現状と今後の体制のめざす姿等の説明をこまめに行い、少しずつではあるが理解が広がっている。 平成30年度は、8小学校区の高齢者を取りまく現状を見える化し、見える化マップの作成に取組む。	介護支援課	
					○高齢者の知識・技術を活用し、生きがいづくりや社会参画を支援します。	○コスモス市民講座 ・「みんなで歌おう」(全7回)参加者60人(男性15、女性45) ・「大人のぬり絵」参加者26人(男性1、女性25) ・「楽しく脳トレ」参加者27人(男性3、女性24) ・「シニア向けスマートフォン講座」参加者20人(男性2、女性18) ・「シニアの健康レクササイズ」(全2回)参加者22人(男性1、女性21) ○求人情報の提供	○コスモス市民講座は、豊かな高齢期を送るための学びの場ともなっている。講師は人材バンクからの選出も少なくないため、今後も知識・技術を持った方には、登録を促していく。 ○高齢者に特化した支援は実施していないが今後も求人情報の提供を通じて生きがいづくりや社会参加を支援する。	生涯学習推進課	商工政策課
		(5) 暮らしを安心して暮らせるための支援	41	様々な人権課題を持つ女性の社会参画に対する情報提供、相談体制の充実	○支援に向けての情報を提供します。	○情報提供 県や福岡市男女共同参画センターで行われる講座等についてチラシ等の配架(市内公共施設)	○今後も積極的に情報提供に努める。	コミュニティ推進課	
					○相談事業の充実を図ります。	—	○女性に特化した事業は実施していないが今後も引き続き、関係機関と連携しながら、情報提供や相談に対する支援体制の充実に努める。	福祉課	
					—	—	○女性に特化した事業は実施していないが今後も引き続き、関係機関と連携しながら、情報提供や相談に対する支援体制の充実に努める。	福祉課	

基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策(実施計画)	事業内容	29年度事業実施内容	成果および今後の課題	担当課	関係各課		
Ⅲ 男女共同参画の自立と社会参画に向けた環境整備	ハ1 会 ラ ン ク ス ク の 確 立 と 支 援 社	て 暮 ら せ る た め の 安 心 支 援	41	様々な人権課題を持つ女性の社会参画に対する情報提供、相談体制の充実	○相談事業の充実を図ります。	○そうだん5（ファイブ）での相談対応および情報の提供 権擁護委員及び人権センター職員で対応による相談 ただし、平成29年度は該当する相談案件は無し	○職員の相談業務についてのスキルアップと、相談に対する対応など充実を図る。	人権センター			
						○隣保館及び各集会所周辺地域の市民への相談業務の実施	○窓口業務や地域訪問を通じ、様々な相談を受けるとともに、関係部署・関係機関と連携し市民の問題解決を進めていく。 ○今後も隣保館内にある「消費生活センター」「弁護士相談センター」などの利用を促し、相談事業の充実を図る。		隣保館		
	2 生 涯 を 通 じ た 健 康 管 理 へ の 支 援	(1) 生 涯 を 通 じ た 健 康 の 保 持 ・ 増 進 施 策 の 推 進	42	母体の保護と母子保健対策の推進	○女性のライフステージにおける健康問題や心の悩み等を気軽に相談できる体制を充実します。	○教職員のストレスチェックの活用と事後的措置の実施 ○生命誕生と思春期の性差や個人差について、計画的に授業を実施 ○常時養護教諭が保健室で保護者や児童生徒等、個別の相談に対応 ○全中学校に心の相談員を各1名配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる保護者・児童生徒への対応	○生涯を通じた女性の健康相談等を随時受け付け、心身の健康の維持に努めた。	○生涯を通じた女性の健康相談等を随時受け付け、心身の健康の維持に努めた。	予防健診課		
							○妊娠から出産までの一貫した母子保健事業の充実、女性の主体的な避妊のための知識普及を図り、母子の心身の健康保持を支援します。	○妊娠からのケアサポート事業の開始 母子手帳交付時からの各種相談やハイリスク妊婦の把握や妊娠中の訪問等、支援を実施。 ○妊婦健康診査14回分の補助を実施（平成21年度より継続）	○ストレスチェック活用と事後的措置の充実を図り、メンタルヘルスを推進する。 ○小中学校の性に関する指導の内容を充実させ、性差や個人差を認め合い、自他を大切にする気持ちや態度を育てる。 ○児童生徒のさまざまな問題や悩みを相談できる体制を学校組織として進めていく。	学校教育課	
							○健康診査の受診を呼びかけ、乳がん、子宮がん、骨粗しょう症等の予防対策を更に推進します。	○特定年齢の女性への子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券配布（平成21年度より継続） 内容：新規対象者に無料クーポン券を配布し受診勧奨を行うとともに、検診に関する知識の普及を実施 実績：（平成28年→平成29年） 子宮頸がん 1,309人→1,194人 乳がん 1,425人→1,262人 骨 210人→223人 ○福祉まつりで特定健診と乳がん検診の実施	○産期からの早期介入を行うことで、安全・安心なお産や不安軽減、生まれてくる子どもの養育支援や虐待予防につながっている。 身体・精神面の支援が必要なケースや家族の支援が無いなど、複雑で時間を要し対応するケースが増えており、平成28年度のハイリスク妊婦件数は240件と増加傾向で、フォロー率は約8割弱である。フォローの方法や選定基準についてが課題であるため、見直しを行い、必要な妊婦に必要な支援を行うことが必要である。	予防健診課	
							○健康診査の受診を呼びかけ、乳がん、子宮がん、骨粗しょう症等の予防対策を更に推進します。	○子宮頸がん・乳がん・骨粗しょう症検診受診者数は、横ばいである。受診者数が伸び悩んでいるため、出前講座等と併せた受診勧奨の強化、イベント等と共同実施による受診機会の拡大、個人へのインセンティブ強化、また若年者及び家族への意識づけ強化などにより、受診者増に向けた対策が必要である。	○子宮頸がん・乳がん・骨粗しょう症検診受診者数は、横ばいである。受診者数が伸び悩んでいるため、出前講座等と併せた受診勧奨の強化、イベント等と共同実施による受診機会の拡大、個人へのインセンティブ強化、また若年者及び家族への意識づけ強化などにより、受診者増に向けた対策が必要である。	予防健診課	
							○健康相談への臨時電話や面会・出前講座の実施	○健康相談への臨時電話や面会・出前講座の実施	○適切に自己管理ができるように健康教育、学習できるよう工夫ができた。	予防健診課	
							○男女が健康状態に応じて適切に自己管理ができるように健康教育、学習を充実します。	○コスモス市民講座 ・公開講座 「野菜を食べましょう」参加者86人（男性24、女性62） 「知ってみよう生活習慣病」参加者37人（男性8、女性29） ・「野菜クッキング」参加者20人（男性2、女性18） ・「健康ウォーク」参加者25人（男性7、女性18） ・「笑いヨガ」（全2回）参加者17人（男性4、女性13） ・「スポーツでRe:フレッシュ!」参加者18人（男性1、女性17） ・「安全吹き矢フリーブロー」参加者18人（男性3、女性15） ○ウォーキングをととした健康づくりの啓発 ・地域ウォーキングの開催（6回） 参加者：延べ453人 ・市民ウォーキングの開催 参加者：223人 ・まちづくり出前講座「ウォーキング講座」（13回） 参加者：延べ635人	○保健福祉部門の積極的な取組もあり、心や体の健康に関心を寄せる市民が増えてきたように考える。教育部門として、できることを連携し、情報共有しながら取り組んでいきたい。	生涯学習推進課	
	○健康相談への臨時電話や面会・出前講座の実施	○健康相談への臨時電話や面会・出前講座の実施	○適切に自己管理ができるように健康教育、学習できるよう工夫ができた。	予防健診課							
	○男女が健康状態に応じて適切に自己管理ができるように健康教育、学習を充実します。	○コスモス市民講座 ・公開講座 「野菜を食べましょう」参加者86人（男性24、女性62） 「知ってみよう生活習慣病」参加者37人（男性8、女性29） ・「野菜クッキング」参加者20人（男性2、女性18） ・「健康ウォーク」参加者25人（男性7、女性18） ・「笑いヨガ」（全2回）参加者17人（男性4、女性13） ・「スポーツでRe:フレッシュ!」参加者18人（男性1、女性17） ・「安全吹き矢フリーブロー」参加者18人（男性3、女性15） ○ウォーキングをととした健康づくりの啓発 ・地域ウォーキングの開催（6回） 参加者：延べ453人 ・市民ウォーキングの開催 参加者：223人 ・まちづくり出前講座「ウォーキング講座」（13回） 参加者：延べ635人	○市民が気軽に健康づくりに取り組めるよう、年1回の市民ウォーキングと年6回程度地域ウォーキングを実施している。また、まちづくり出前講座でもウォーキングを実施している。 今後も気軽に楽しく健康づくりができるよう、ウォーキングの内容を工夫しながら啓発に努める。	生涯学習推進課							

基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策(実施計画)	事業内容	29年度事業実施内容	成果および今後の課題	担当課	関係各課
Ⅲ 男女共同参画の自立と社会参画に向けた環境整備	2 生涯を通じた健康管理への支援	(1) 生涯を通じた健康の保持・増進施策の推進	43	男女の心身の健康保持のための支援及び情報提供	○健康診査の受診率の向上に努め、病気の早期発見を図ります。	○広報こがやホームページ等による啓発 内容：自己負担額の見直しや集団健診申込方法の見直し等による受診環境の整備 ○新規受診者獲得に向けた事業企画の提案 内容：特定健診受診者への個人インセンティブの提供(けんしん割)や、健康福祉まつりや市民講座での特定健診やがん検診を実施 実績：(平成28年→平成29年)： 特定健診：2,989人→2,946人 胃がん：2,087人→1,191人 大腸がん：2,975人→2,731人 肺がん：2,355人→2,183人 ※女性特有の検診受診者数は、NO42参照	○受診者数が伸び悩んでいるため、出前講座等と併せた受診勧奨の強化、イベント等と共同実施による受診機会の拡大、個人へのインセンティブ強化、また若年者及び家族への意識づけ強化などにより、受診者増に向けた対策が必要である。	予防健診課	
					○保健指導を行い、健康的な食生活及び運動習慣の確立、肥満の予防、健康保持を図ります。	○特定健診及び基本健診受診者に対し、特定保健指導や結果説明会、糖尿病予防教室等の実施 結果説明会参加者：311人 糖尿病予防教室参加者：23人 ○受診者の検査結果に応じた少人数グループでの結果説明会の実施	○保健指導に関する市民の認知度を向上するため、広報等での利用啓発に取組む。 ○平成30年度より出前講座において健診結果に関するメニューを新設しており、地域での利用啓発や健康保持に取組む。	予防健診課	
					○HIV/エイズ、性感染症に対する正しい知識の普及啓発を図ります。	○性教育の中で実施 性教育(7回) テーマ：1年生「思春期のこころとからだ」 2年生「性と生～生命誕生から思春期の今へ～」 3年生「性感染症について」 参加者：古賀中学校(1年生223人、2年生172人、3年生172人) 古賀東中学校(1年生103人、2年生118人、3年生94人) 古賀北中学校(3年生204人) ※H26年度より中学校、福岡女学院看護大学(母子保健関係)、行政の三者で連携して各学年に応じたテーマと内容を決定し実施	○各中学校の性教育は、HIV/エイズ、性感染症に対する正しい知識を学ぶ機会となった。今後も三者の連携を図りながら性教育に取組、健康保持のため正しい情報の知識の普及に努める。	予防健診課	
						○情報提供 県や警察等の関係団体から提供されるポスターやチラシ等の掲示を実施。	○今後も引き続き啓発を行い、周知を実施していく。	青少年育成課	
						○「からだ・いのち・こころ」について系統的に学ぶ人権学習を実施 「心身の発達と心の健康」 ○「性の逸脱(性的非行行為)」に関する規範意識学習を実施	○今後も計画的・系統的に性に関する学習等を設定し、児童生徒の意識付けや啓発に努める。	学校教育課	
						—	○要望等により実施を検討する。	予防健診課	
					○薬物乱用の害について情報提供し、防止を図ります。	○情報提供 県や警察等の関係団体から提供されるポスターやチラシ等の掲示を実施。 ○薬物乱用防止に対する学習会の実施(小学校高学年、中学生対象)	○今後も引き続き啓発を行い、周知を実施していく。 ○今後も計画的・系統的に薬物乱用に関する学習等を設定し、児童生徒の意識付けや啓発に努める。	青少年育成課 学校教育課	
						○情報提供 県や警察等の関係団体から提供されるポスターやチラシ等の掲示を実施。	○今後も引き続き啓発を行い、周知を実施していく。	青少年育成課	
					○「自死」の問題について情報提供し、防止を図ります。	○ゲートキーパー研修(4回) ・日時：9月29日(金) 10月2日(月) テーマ：「認知行動療法を用いた自殺予防 ～ゲートキーパーとしての職員の役割～」 参加者：古賀市職員352人 ・日時：3月4日(日) テーマ：「こころのSOSの出し方・気づき方・支え方～ 大切ないのちを守るためにあなたができること～」 参加者：市民59人	○ゲートキーパーの心構えと役割について啓発できた。自死予防対策については継続した研修が重要であるため、今後も継続して取組む。	予防健診課	
						○道徳や特別活動を中心とした人権学習を実施 資料を用いた授業や講演会	○人権教育全体で命の大切さに関わる内容のカリキュラムをデザインし、学習の充実に努める。	学校教育課	

基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策(実施計画)	事業内容	29年度事業実施内容	成果および今後の課題	担当課	関係各課
Ⅲ 男女共同参画の自立と社会参画に向けた環境整備	2生涯を通じた健康管理への支援	(2) リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理解促進	44	性と生殖に関する健康と権利に関する情報及び学習機会の提供	○性と生殖を含む健康に関する自己決定権を基本的人権ととらえたリプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念について、セミナーや情報誌により啓発を図ります。	○性教育の実施(7回) テーマ:1年生「思春期のこころとからだ」 2年生「性と生～生命誕生から思春期の今へ～」 3年生「性感染症について」 参加者:古賀中学校(1年生223人、2年生172人、3年生172人) 古賀東中学校(1年生103人、2年生118人、3年生94人) 古賀北中学校(3年生204人) ※H26年度より中学校、福岡女学院看護大学(母子保健関係)、行政の三者で連携して各学年に応じたテーマと内容を決定し実施	○各中学校の性教育は、性の個人差や生命誕生を踏まえた命の大切さ等の正しい知識を学ぶ機会となった。今後も三者の連携を図りながら性教育に取組、多様な性のあり方や妊娠・出産などの人生設計を考える機会としたい。	予防健診課	
						○学習の機会の提供 小学校から中学校までの9年間に系統的に位置づけた「性に関する指導」において、保健(保健体育科)や特別活動、道徳等の授業で生命の尊さ、家族愛、性的マイノリティなど自分らしく生きることの大切さについて学んでいる。	○各教科、各領域における「性に関する指導」のカリキュラムをデザインし、児童生徒が深く自分自身を理解し、これからの生き方に生かせるような学習の充実をめぐる。	学校教育課	
						○デートDV講座(2回) 日時:4月4日(火)、9月25日(月) 講演:「「デートDVってなあに?」」 参加者:福岡女学院看護大学2、3年生(231人)、古賀成館高等学校全生徒及び教職員(702人) ○周知・啓発 広報こがにDV特集記事を掲載	○デートDV講座では、福岡女学院看護大学、古賀成館高等学校など若い世代へアプローチしていくことができた。講座をとおして性に関する基本的人権を伝えることができた。 ○今後も機会を捉えて周知啓発を行う。	コミュニティ推進課	
Ⅳ 女性への暴力根絶	1女性への暴力根絶と被害者支援	(1) 配偶者等からの暴力根絶に向けた取組	45	DV(デートDVを含む)防止に向けた啓発及び研修会の開催	○暴力防止キャンペーンや講演会等を実施します。	○デートDV講座(2回) 日時:4月4日(火)、9月25日(月) 講演:「「デートDVってなあに?」」 参加者:福岡女学院看護大学2、3年生(231人)、古賀成館高等学校全生徒及び教職員(702人)	○デートDV講座では、福岡女学院看護大学、古賀成館高等学校など若い世代へアプローチしていくことができた。講座をとおして性に関する基本的人権を伝えることができた。	コミュニティ推進課	
					○古賀市人権擁護委員によるデートDV教室 開催日:2月14日(水) 参加者:古賀中学校3年生(220人)	○今後も人権擁護委員と連携して啓発活動に取り組んでいく。	人権センター		
					○広報、チラシ、ホームページなどを通して周知し、理解を促します。	○周知・啓発 広報こがにDV特集記事を掲載	○今後も機会を捉えて周知啓発を行う	コミュニティ推進課	
							○今後も機会を捉えて周知啓発を行う ※市広報紙の掲載計画には各月ごとに割り当てがあり、年間計画を立てて掲載している	人権センター	
					○高校生等を対象とした、「デートDV」講座を開催し、若い時期からの意識づけや対処方法等について啓発を実施します。	○デートDV講座(2回) 日時:4月4日(火)、9月25日(月) 講演:「デートDVってなあに?」 参加者:福岡女学院看護大学2、3年生(231人)、古賀成館高等学校全生徒及び教職員(702人)	○デートDV講座では、福岡女学院看護大学、古賀成館高等学校など若い世代へアプローチしていくことができた。講座をとおして性に関する基本的人権を伝えることができた。	コミュニティ推進課	
						○デートDV人権教室の実施(1回) テーマ:「デートDV防止教室」 参加者:古賀中学校3年生(219人)	○デートDVについて意識づけや、対処方法について啓発できた。今後も知識や判断力、意思決定力を育むためデートDVに関する全学習を各中学校で実施する。	学校教育課	
						○性教育の中で実施 性教育(7回) テーマ:1年生「思春期のこころとからだ」 2年生「性と生～生命誕生から思春期の今へ～」 3年生「性感染症について」 参加者:古賀中学校(1年生223人、2年生172人、3年生172人) 古賀東中学校(1年生103人、2年生118人、3年生94人) 古賀北中学校(3年生204人) ※H26年度より中学校、福岡女学院看護大学(母子保健関係)、行政の三者で連携して各学年に応じたテーマと内容を決定し実施 ※性教育の中でデートDVについて情報提供した	○デートDV等の理解とその相談先について啓発できた。今後も性教育の中で啓発に努める。	予防健診課	
	○職員研修のテーマに取り上げます。	○各課で行う職員人権問題研修(後期)において、DVをテーマに研修が実施された。	○職員人権研修企画推進委員会において、研修テーマとしてお示していく。	人事課					
	46	DV相談機能(女性ホットライン等)の充実・強化	○講演会等において「相談カード」の配布や、女性用トイレに「相談カード」を設置し、ホットラインの存在を周知徹底します。	○相談カードの配架 場所:子育て支援課窓口等 カード:「こが女性ホットライン」等	○対象者に必要な情報が行き届くように、周知方法等についても検討し、今後もホットラインの存在を周知徹底する。	子育て支援課			

基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策(実施計画)	事業内容	29年度事業実施内容	成果および今後の課題	担当課	関係各課
IV 女性への暴力根絶	1 女性への暴力根絶と被害者支援	(1) 配偶者等からの暴力根絶に向けた取組	46	DV相談機能(女性ホットライン等)の充実・強化	○講演会等において「相談カード」の配布や、女性用トイレに「相談カード」を設置し、ホットラインの存在を周知徹底します。	○相談カード等の配架 場 所：人権センター前市民啓発コーナー、人権センター窓口 カード：「こが女性ホットライン」「そうだん5(ファイブ)」	○今後もDV相談機能充実・強化のため相談窓口等の情報について発信していく	人権センター	
						○相談カードの配布 デートDV講座等で参加者に配布	○「こが女性ホットライン」カードのデザインを竟成館高等学校生徒がデザインすることで、改めて市民に周知することができた。今後も機会を捉えて相談カードの設置及び配布を検討する。	コミュニティ推進課	
						○ホットラインの周知 広報こがDVの特集記事掲載の中でホットラインについても周知 ※H29年度は、相談カードを竟成館高等学校生徒がデザイン	○引き続き、関係課との連携強化を図り、対象者に対し適切な保護・支援ができるように相談窓口や相談事業の周知を図る。	子育て支援課	
						○相談カードの設置 市内公共施設及び成人式にて設置	○今後もDV相談機能の充実・強化のため、関係各課と連携を図り情報共有を進めていく。	コミュニティ推進課	
				○関係各課と連携を図り、相談窓口や、相談事業の周知を図ります。	○相談窓口や相談事業の周知 様々な子育て支援に関する事業や相談事業を通じて関係課と連携をし実施した	○引き続き、関係課との連携強化を図り、対象者に対し適切な保護・支援ができるように相談窓口や相談事業の周知を図る。	子育て支援課		
					○ODV対策庁内ネットワーク会議(1回) 開催日：1月26日(金) 内 容：関係各課のDV等支援措置内容や県等の相談窓口の共有 講 話：「二次被害防止のため職員が知っておきたいこと」 参加者：14課計25人	○今後もDV相談機能の充実・強化のため、関係各課と連携を図り情報共有を進めていく。	コミュニティ推進課		
					—	○女性に特化した事業は行っていないが、今後も引き続き、関係機関と連携しながら、情報提供や相談に対する支援体制の充実に努める。	福祉課		
					○ODV対策庁内ネットワーク会議(1回)の実施 開催日：1月26日(金) 内 容：関係各課のDV等支援措置内容や県等の相談窓口の共有 講 話：「二次被害防止のため職員が知っておきたいこと」 参加者：14課計25人	○今後もDV相談機能の充実・強化のため、関係各課と連携を図り情報共有を進めていく。	コミュニティ推進課		
					○ODV対策庁内ネットワーク会議の参加 ○関係課との協議を行い、適切な保護・支援につながるよう連携を図った	○引き続き、関係課との連携強化を図り、対象者に対し適切な保護・支援ができるよう努める。	子育て支援課		
					○ODV対策庁内ネットワーク会議の参加 ○DV相談(高齢者虐待として対応) 件数：3件(うち夫→妻2件)	○相談内容に合わせ、状況に応じた関係課と連携しながら対応を行うことができた。29年度については保護にいたる深刻なケースはなかったが、今後も引き続き相談・支援を継続する。	介護支援課		
					○ODV対策庁内ネットワーク会議の参加 ○要保護児童対策地域協議会と連携し、DV等の情報の早期発見に努めた。	○引き続き関係機関の情報から、DV等を早期発見に努め被害者の保護及び支援につなげる。	学校教育課		
					○ODV対策庁内ネットワーク会議の参加 ○DV被害者家族からの申請について、関係課と連携をとり適切に対応した	○今後もDV被害者からの申請については、関係課と情報及び交付可能条件を共有し、被害者の保護・支援に努める	収納管理課		
					○ODV対策庁内ネットワーク会議の参加 ○住民票等閲覧制限の申請について、適切に対応した	○閲覧制限を申請していないDV等の相談者について、閲覧制限等に関する適切な情報提供をし必要に応じて申請していただくよう関係課に依頼する。	財政課		
					○ODV対策庁内ネットワーク会議の参加	○関係各課の取組等情報共有ができた。今後もDV相談機能の充実・強化のため、関係各課と連携に努める。	市税課		
		○ODV対策庁内ネットワーク会議の参加 ○市営住宅管理システムのDV対応を実施	○本人以外への情報提供等について、DV対策の意識を継続して持ち対応することの重要性を再認識できた。	管財課					
		○ODV対策庁内ネットワーク会議の参加	○ODV対策について各課が管轄している業務内容について理解すると共に、当課が保有している個人情報について、その重要性と慎重な取扱が不可欠であることを再認識し、係内で情報を共有した。	下水道課					
		○ODV対策庁内ネットワーク会議の参加 ○関係機関との連携	○今後も引き続き、関係機関と連携しながら、情報提供や相談に対する支援体制の充実に努める。	福祉課					
		○ODV対策庁内ネットワーク会議の参加	○関係各課の取組等情報共有ができた。今後もDV相談機能の充実・強化のため、関係各課と連携に努める。	人権センター					
		○ODV対策庁内ネットワーク会議の参加	○被害者情報を含めた個人情報の取扱いについては今後も慎重に行うとともに、庁内会議等により関係各課との連携を密にしていく必要がある。	水道課					

基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策(実施計画)	事業内容	29年度事業実施内容	成果および今後の課題	担当課	関係各課
IV 女性への暴力根絶	1 女性への暴力根絶と被害者支援	(1) 配偶者等からの暴力根絶に向けた取組	47	DV被害者支援体制の整備と連携強化	○関係各課と連携を図り、被害者の保護及び支援を実施します。	○DV対策庁内ネットワーク会議の参加 ○住民基本台帳事務におけるDV等支援措置の運用	○DV等被害者の住所の探索防止のため、今後も、他課との連携を図りながら制度運用していく必要がある。		市民国保課
					○近隣市町村との連携した取組を推進します。	○市町村間での連携実施	○引き続き、関係市町村で連携強化を図り、対象者に対し適切な保護・支援を図る。	子育て支援課	
					○自立までの間、生活支援を行います。	○自立に向けた生活支援の実施 安心して生活ができるよう母子生活支援施設の入所への支援	○支援を必要としている者に対して、安心して生活ができるように、引き続き母子生活支援施設など関係施設と連携を図る。	子育て支援課	
					○医療関係者、警察、人権擁護委員、婦人・母子相談員、県女性相談所、配偶者暴力相談支援センター、関係各課等と連携して取り組みます。	○関係機関での情報共有の実施	○引き続き、関係機関で連携強化を図り、対象者に対し適切な保護・支援を図る。	子育て支援課	
						○DV対策庁内ネットワーク会議(1回) 開催日：1月26日(金) 内容：関係各課のDV等支援措置内容や県等の相談窓口の共有 講話：「二次被害防止のため職員が知っておきたいこと」 参加者：14課計25人	○今後もDV相談機能の充実・強化のため、関係各課と連携を図り情報共有を進めていく。	コミュニティ推進課	
						—	○関係機関との連携については継続し、被害者支援に努める。	人権センター	
						—	○セクハラ・パワハラ等に関する事業は実施していないが、相談業務において人権センター内で共通認識を持って相談業務を行っている。相談業務においては、相談を受けた場合は必ずそのことを上司に報告し、そのうえで女性への暴力等の疑いがあれば、課内で情報共有を図り、関係部署等と連携し対応することとしている。	人権センター	
		(2) セクハラ・パワハラ等暴力の根絶	48	セクハラ・パワハラ等暴力を防止する環境づくり	○女性に対する暴力を容認しない社会環境を醸成し、安全安心なまちづくりを推進していきます。	○周知・啓発 広報こがにDV特集記事を掲載 ○DV対策庁内ネットワーク会議(1回) 開催日：1月26日(金) 内容：関係各課のDV等支援措置内容や県等の相談窓口の共有 講話：「二次被害防止のため職員が知っておきたいこと」 参加者：14課計25人	○今後も機会を捉えて周知啓発を行う。 ○今後もDV相談機能の充実・強化のため、関係各課と連携を図り情報共有を進めていく。	コミュニティ推進課	
						—	○セクハラ・パワハラ等に特化したものではないが、犯罪の発生状況や傾向等を示したチラシを適宜関係団体に対し配布し啓発を行っている。	総務課	
					○県内で暴力根絶の活動をしている民間グループとの連携を保ちます。	○民間グループとの連携 NPO法人福岡ジェンダー研究所などの各種団体と連携した取組の実施(出前事業の講師等)	○「こが女性ホットライン」の相談窓口であるNPO法人福岡ジェンダー研究所と出前事業等での講師依頼をととして連携を図っている。今後も各種団体と連携を図っていく。	コミュニティ推進課	
					○職員研修のテーマに取り上げます。	○階層別研修(管理職級)として、ハラスメント防止研修を実施	○引き続き、職員人権研修企画推進委員会において、研修テーマとしてお示ししていく。	人事課	
						○事業所セミナー:「ハラスメントの基礎知識」 日時：6月16日(金) 参加者：古賀市内事業所金曜会(14人)	○今後も機会を捉えて事業所等を対象とした研修会を開催していく。	コミュニティ推進課	
					○関係機関に事業所等を対象とした研修会の開催を要請します。	○古賀市企業内人権・同和問題研修推進員会議全体研修の実施 日時：平成30年2月23日(金) テーマ：「職場のパワーハラスメントの防止について」 参加者：企同推会員30人	○今後は、福岡県人権・同和対策局調整課と連携を取りながら必要に応じ企業へ研修会開催について働きかけていく。	商工政策課	
						○市不祥事防止対策を目的とした検討委員会を実施(年10回) 校長を対象にセクハラ・パワハラ等の情報提供、問題提起を行った ○各校において職員研修を実施 校長のリーダーシップのもと、全小中学校で実施した	○未然防止のために、今後も管理職等や学校での研修の充実を図る。	学校教育課	
49	性暴力の防止と被害者への支援	○情報提供 県等が実施する研修会のチラシ配架(市内公共施設)	○今後も積極的に情報提供に努める。	コミュニティ推進課					
		○古賀市内の中学3年生を対象に性教育を実施する中で性暴力被害者支援センター・ふくおか等を紹介	○今後も性教育等の中で情報提供に努める。	予防健診課					

◆活動指標・成果指標◆

No.	活動指標・成果指標	現状	目標	実績	担当課
		(計画策定時平成27年度)	(平成33年度)	(平成29年度)	
①	男女共同参画に関する記事の掲載回数	10回	10回以上	19回	コミュニティ推進課
②	男女共同参画啓発事業開催数	10回	12回	22回	コミュニティ推進課
③	男女共同参画啓発事業参加者数	962人	1000人	1605人	コミュニティ推進課
④	審議会等における女性登用率	40%	40%	43.10%	コミュニティ推進課
⑤	「女性人財リスト」登録数	14人	30人(33年度までに)	25人	コミュニティ推進課
⑥	管理職に占める女性の比率	15.80%	30%	21.1%	人事課
⑦	男性の育児休業取得率	0%	20%	0%	人事課
⑧	事業所、商工自営業主への研修実施数	3回	3回以上	2回	商工政策課
⑨	女性起業支援数	0件	50件(33年度までに)	54件	コミュニティ推進課
⑩	家族経営協定締結数	23件	25件(33年度までに)	23件	農林振興課
⑪	女性農業委員数	2人	2人以上	2人	農林振興課
⑫	家事技術支援講座回数	1回	1回以上	3回	生涯学習推進課
⑬	男女共同参画に関する事業所訪問数	1社	10社(33年度までに)	1社	商工政策課
⑭	子育て応援宣言企業数	39社	50社(33年度までに)	48社	コミュニティ推進課
⑮	ライフプランニングに関する研修会実施数	1回	1回以上	0回	生涯学習推進課
⑯	DV(デートDV)講座実施数	2回	3回	3回	コミュニティ推進課

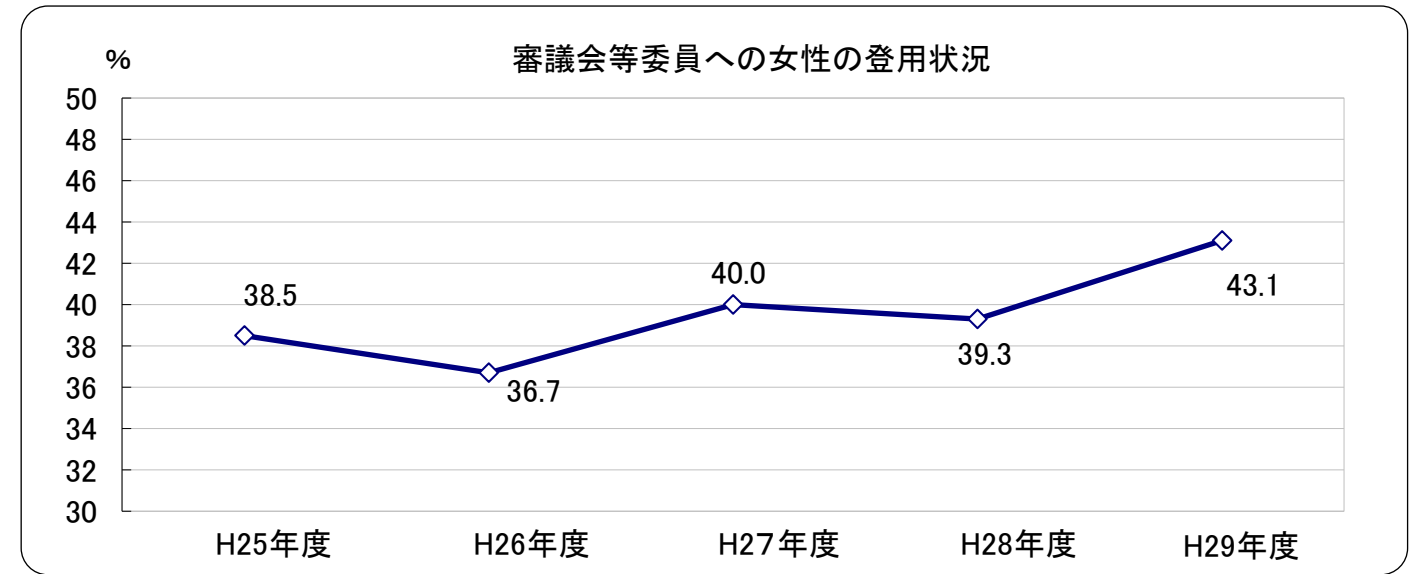
II 資料

■女性の参画状況

(H30年4月1日現在)

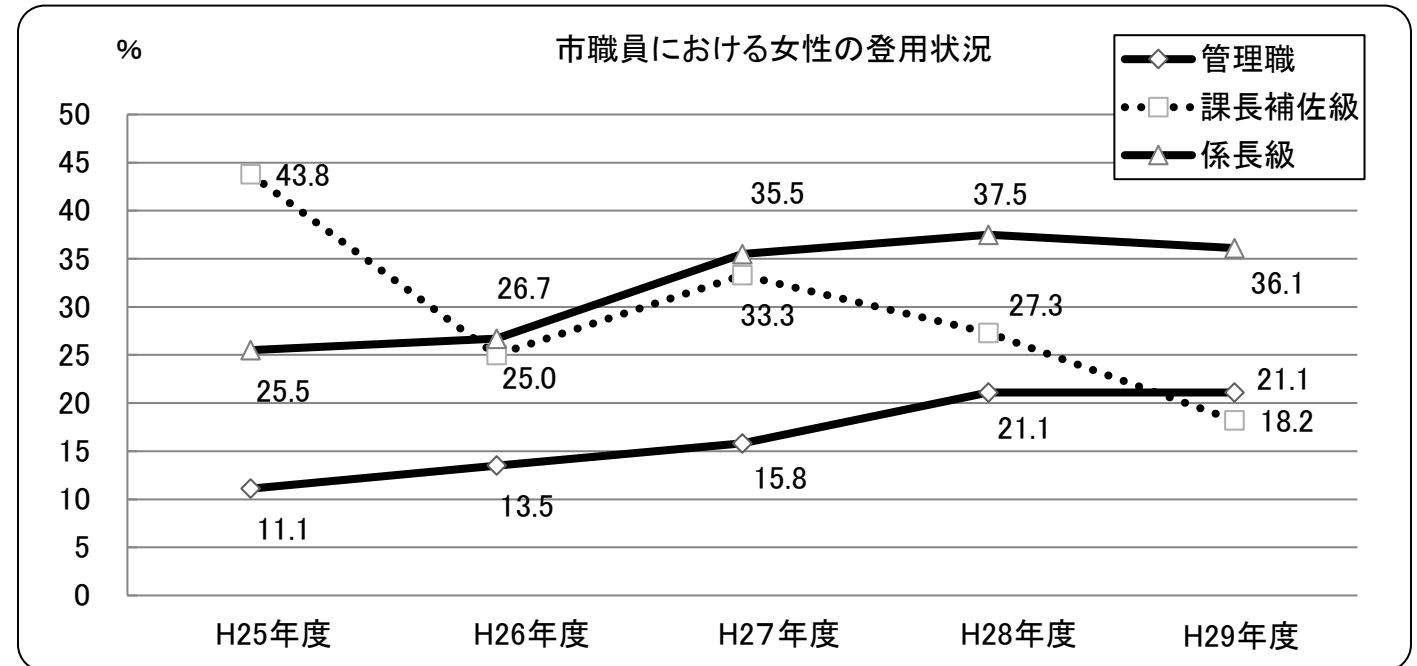
■審議会等委員への女性の登用状況

	(平成25年度)		(平成26年度)		(平成27年度)		(平成28年度)		(平成29年度)		
審議会等委員 (目標値30%) (広域の委員会を除く)	総数(人)	676	総数(人)	607	総数(人)	652	総数(人)	647	総数(人)	643	
	うち女性の数	260	223	261	254	277	女性の割合	38.5%	36.7%	40.0%	39.3%



■地域における役職への女性の参画状況

	(平成25年度)		(平成26年度)		(平成27年度)		(平成28年度)		(平成29年度)		
小学校PTA会長	総数(人)	8	総数(人)	8	総数(人)	8	総数(人)	9	総数(人)	9	
	うち女性の数	1	0	1	2	3	女性の割合	12.5%	0.0%	12.5%	22.2%
中学校PTA会長	総数(人)	3	総数(人)	3	総数(人)	3	総数(人)	3	総数(人)	3	
	うち女性の数	1	1	0	0	0	女性の割合	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%
民生委員 児童委員	総数(人)	59	総数(人)	65	総数(人)	65	総数(人)	66	総数(人)	76	
	うち女性の数	29	32	32	31	43	女性の割合	49.2%	49.2%	49.2%	47.0%



■市職員における女性の登用状況

	(平成25年度)		(平成26年度)		(平成27年度)		(平成28年度)		(平成29年度)		
管理職	総数(人)	36	総数(人)	37	総数(人)	38	総数(人)	38	総数(人)	38	
	うち女性の数	4	5	6	8	8	女性の割合	11.1%	13.5%	15.8%	21.1%
課長補佐級	総数(人)	16	総数(人)	12	総数(人)	12	総数(人)	11	総数(人)	11	
	うち女性の数	7	3	4	3	2	女性の割合	43.8%	25.0%	33.3%	27.3%
係長級	総数(人)	55	総数(人)	60	総数(人)	62	総数(人)	64	総数(人)	61	
	うち女性の数	14	16	22	24	22	女性の割合	25.5%	26.7%	35.5%	37.5%

■市職員の在職状況

	(平成25年度)		(平成26年度)		(平成27年度)		(平成28年度)		(平成29年度)		
総職員	総数(人)	352	総数(人)	351	総数(人)	350	総数(人)	352	総数(人)	357	
	うち女性の数	166	165	168	171	174	女性の割合	47.2%	47.0%	48.0%	48.6%

【参考】

	(平成25年度)		(平成26年度)		(平成27年度)		(平成28年度)		(平成29年度)		
副市長 (平成18年度までは 助役)	総数(人)	1	総数(人)	1	総数(人)	2	総数(人)	2	総数(人)	2	
	うち女性の数	0	0	0	0	0	女性の割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
自治会長	総数(人)	46	総数(人)	46	総数(人)	46	総数(人)	46	総数(人)	46	
	うち女性の数	4	3	5	3	4	女性の割合	8.7%	6.5%	10.9%	6.5%
市議会議員	総数(人)	19	総数(人)	19	総数(人)	19	総数(人)	19	総数(人)	19	
	うち女性の数	6	6	6	5	5	女性の割合	31.6%	31.6%	31.6%	26.3%

■ 審議会等関係機関一覧

(平成29年4月1日現在)

関係機関名称	課名	委員総数	うち女性 委員数	女性の 割合(%)
■ 地方自治法第180条の5に基づく委員会等の女性の登用状況 【抜粋】地方自治法第180条の5(委員会及び委員の設置) ①執行機関として法律の定めるところにより普通地方公共団体に置かなければならない委員会及び委員 ②第1項に掲げるものの外、執行機関として法律の定めるところにより市町村に置かなければならない委員会 (農業委員会、固定資産評価審査委員会)				
1 古賀市選挙管理委員会	総務課	4	1	25.0%
2 人事委員会(糟屋郡公平委員会)	人事課	(3)	(0)	0.0%
3 古賀市監査委員	監査事務局	2	0	0.0%
4 古賀市教育委員会	教育総務課	5	3	60.0%
5 古賀市固定資産評価審査委員会	総務課	3	1	33.3%
6 古賀市農業委員会	農林振興課	19	2	10.5%
計(広域の委員会を除く)【A】		33	7	21.2%

関係機関名称	課名	委員総数	うち女性 委員数	女性の 割合(%)
■ 地方自治法第202条の3に基づく審議会等の女性の登用状況 【抜粋】地方自治法第202条の3(附属機関の事務等) ①普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律もしくはこれに基く政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調停等を行う機関とする				
1 古賀市防災会議	総務課	25	5	20.0%
2 古賀市民生委員推薦会	福祉課	7	3	42.9%
3 古賀市国民健康保険運営協議会	市民国保課	9	4	44.4%
4 古賀市障害者施策推進協議会	福祉課	16	5	31.3%
5 介護認定審査会	介護支援課	21	9	42.9%
6 古賀市環境審議会	環境課	15	4	26.7%
7 古賀市青少年問題協議会	青少年育成課	16	7	43.8%
8 古賀市公民館運営審議会	生涯学習推進課	10	5	50.0%
9 古賀市社会教育委員	生涯学習推進課	10	6	60.0%
10 古賀市都市計画審議会	都市計画課	10	3	30.0%
11 古賀市障害支援区分認定審査会	福祉課	5	3	60.0%
12 古賀市政治倫理審査会	総務課	6	3	50.0%
13 古賀市情報公開・個人情報保護運営審議会	総務課	7	2	28.6%
14 古賀市情報公開・個人情報保護審査会	総務課	5	0	0.0%
15 古賀市入札監視委員会	管財課	4	2	50.0%
16 古賀市男女共同参画審議会	コミュニティ推進課	10	5	50.0%
17 介護保険運営協議会	介護支援課	10	6	60.0%
18 古賀市予防接種健康被害調査委員会	予防健診課	5	1	20.0%
19 古賀市人権施策審議会	人権センター	7	3	42.9%
20 古賀市給食センター運営委員会	学校給食センター	25	15	60.0%
21 古賀市文化芸術審議会	文化課	10	5	50.0%
22 古賀市行政不服審査会	総務課	5	0	0.0%
計【B】		238	96	40.3%

■その他条例、要綱、規程等に基づく委員会等の女性の登用状況

	関係機関名称	課名	委員総数	うち女性委員数	女性の割合(%)
1	古賀市広報広聴懇話会	経営企画課	5	2	40.0%
2	古賀市安全安心まちづくり推進協議会	総務課	15	1	6.7%
3	古賀市海津木苑運営委員会	環境課	14	2	14.3%
4	隣保館運営委員会	隣保館	10	4	40.0%
5	古賀市要保護児童対策地域協議会	子育て支援課	16	2	12.5%
6	古賀市保育所要支援児童入所指導委員会	子育て支援課	19	15	78.9%
7	千鳥児童センター運営委員会	青少年育成課	4	1	25.0%
8	米多比児童館運営委員会	青少年育成課	5	1	20.0%
9	古賀市老人ホーム入所判定委員会	介護支援課	3	0	0.0%
10	古賀市地域活動サポートセンター運営委員会	介護支援課	10	7	70.0%
11	古賀市女性農業者協議会	農林振興課	13	12	92.3%
12	古賀市農業振興地域整備促進協議会	農林振興課	15	3	20.0%
13	古賀市農業経営改善計画等認定検討会	農林振興課	6	0	0.0%
14	古賀市就学支援委員会	学校教育課	21	11	52.4%
15	民生委員・児童委員	福祉課	76	43	56.6%
16	古賀市スポーツ推進委員	生涯学習推進課	15	6	40.0%
17	健康づくり推進協議会	予防健診課	14	6	42.9%
18	古賀市学童保育所要支援児童入所指導委員会	学校教育課	20	12	60.0%
19	古賀市病後児保育運営協議会	子育て支援課	9	4	44.4%
20	古賀市地球温暖化対策等委員会	環境課	7	1	14.3%
21	古賀市スポーツ振興連絡協議会	生涯学習推進課	11	6	54.5%
22	古賀市補助金審査委員会	財政課	5	2	40.0%
23	古賀市子ども・子育て会議	子育て支援課	15	8	53.3%
24	古賀市男女共同参画推進員会	コミュニティ推進課	10	8	80.0%
25	古賀市空家等対策協議会	都市計画課	8	3	37.5%
26	谷山北地区遺跡群文化財調査指導委員会	文化課	4	0	0.0%
27	古賀市図書館協議会	文化課	8	5	62.5%
28	古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会	文化課	14	9	64.3%

計【C】	372	174	46.8%
関係機関	委員総数	うち女性委員数	女性の割合(%)
計【A】+【B】+【C】	643	277	43.1%